

平成17年度 第1回試行の宮前区区民会議 会議録

- 1 日 時 平成17年6月23日(木) 14時00分～16時40分
- 2 場 所 宮前区役所4階大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 池田委員、大倉委員、加藤委員、川西委員、亀山委員、黒沢委員、小泉委員、小林委員、三枝委員、鈴木委員、竹野内委員、増田委員、松井委員、松本委員、和田委員
  - (2) 参 与 浅野参与、飯田参与、石川参与、石田参与、織田参与、佐々木参与、平子参与、矢沢参与、山田参与、福田参与、持田参与
  - (2) 事務局 区長、副区長、こども総合支援担当参事、総務企画課企画調整担当主幹、同主査、総合企画局政策部主幹
- 4 議 題
  - (1) 区民会議について(資料1)(公開)
  - (2) 宮前のまちづくりについて(資料2)(公開)
  - (3) 総合的な子ども支援について(資料3)(公開)
  - (4) その他
- 5 傍聴者数 24人

午後2時 開 会

1 開会あいさつ

区 長 皆さんこんにちは。宮前区長の犬下でございます。

本日は、大変皆さんお忙しいところ、しかも天候の悪い中、第1回の試行の宮前区区民会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、会場には傍聴の方も何名かおられまして、この区民会議の関心の高さというのを改めて私どもも感じているところでございます。

改めて申すまでもないのですが、この区民会議につきましては、既にご案内のとおり、区行政改革の取り組みの一つとしてこれから実現をしていくものでございまして、今年の4月に施行されました自治基本条例にもきちんと位置づけをされているところでございます。したがって、この区行政改革の基本的な考え方でございます従来の窓口サービス機能を中心とした区役所から、地域が抱える様々な課題を自分たちで発見し、自分たちで解決していくという市民協働の拠点として区役所を変えていくために、この区民会議というのは大変重要な役割を担っていくものと私どもは考えております。

私も4月に区長に就任いたしましたから4カ月が経過いたしました。この間、様々な区民の皆様方の地域活動、あるいは行事、会議等に参加をさせていただきまして、皆様方が実に様々なジャンルで多様な市民活動をなさっていることをこの目でつぶさに拝見をいたしまして、こうした日ごろの地域での活動こそが、これからの宮前区をつくっていく大きな原動力になるのではないかとということを確認しているところでございます。

区民会議は、そうした皆様方の活動を通してとらえた地域の課題、さらには私たち行政側としての課題をお互いに出し合いながら、それらをいかに解決していくか、そのためには何が必要なのか。あるいはまた区民と行政の役割分担、協働のあり方というのはどうあればいいのかといったことを、大所高所から皆様方にご議論をしていただいて、その結果を地域のまちづくりに生かしていくということが大変重要であると、私は考えている次第でございます。したがって、この区民会議が宮前区としての地域の合意形成の場になることを私どもは期待をさせていただきます。

さて、区民会議は来年度から本格実施でございます。本日は今年度の試行の第1回でございますけれども、この試行の区民会議のあり方につきましては、後ほど事務局から説明をさせていただきますが、宮前区区民会議設置要綱に基づいて私どもは実施するものでございまして、その中で区民会議の委員につきましては、現在の区政推進会議のメンバー14人のほかに、区長が区の特性などを考慮した上で必要と認める方を委員とすることができるとされております。宮前区では、今回の試行にあたりまして、区政推進会議の委員のほかに、まちづくり、子育て、地域教育、この三つの分野から新たに試行の区民会議の委員としてご就任をいただいておりますので、そのことに触れさせていただきたいと思っております。

まず、まちづくりの分野についてでございますけれども、区行政改革のもとに、区役所は地域のまちづくりの拠点として整備をしていく必要があると。さらには、これまで宮前区では区政推進会議の委員にまちづくりの分野の委員の方がいらっしやらないということもございまして、区づくりプラン推進委員会からの就任をお願いいたしました。それが一つです。

続きまして、子育ての分野についてでございますけれども、区役所を総合的な子ども支援拠点として、子育て世代を総合的に支援する取り組みを区役所において整備していくことになるわけですが、さらには宮前区には、特に乳幼児から小学生までのお子さんが7区の中で最も多いというデータもございまして、区内の子育ての団体、グループからの就任をお願いいたしました。これが二つ目のジャンルでございます。

三つ目、地域教育分野についてでございますけれども、これからは学校、家庭、

地域の連携を推進しながら、地域に対する支援体制、教育に対する地域教育の支援体制を広げていくことが必要でございまして、実は宮前区には生徒数が適正規模を上回る過大規模小学校が全市で最も多い4校ございます。そういった地域的な課題もございまして、地域教育会議からも就任をお願いしております。

このほかにも、実は試行の区民会議の委員につきましては、様々なご提案をいただきましたが、本格実施に向けまして、この区民会議の委員構成をどうするのかといったことも含めて、今回の試行の区民会議において議論をしていただければと考えております。以上、新たに委員としてご就任いただいた三つのジャンルについてご説明を申し上げます。

さて、本日は議題を三つ設定いたしました。一つ目は区民会議についてでございます。二つ目として、宮前のまちづくりについて、三つ目には総合的な子ども支援について、以上三つを設定させていただいております。活発なご議論をいただいで、本日の議論の中で改善を検討していく必要があるものについては、試行の区民会議ではありますけれども、区として委員の皆様のご提案を受けながら検討してまいりたいと考えております。

そして、本日は大変お忙しい中を区選出の市議会議員、県議会議員の皆様には区民会議の参与としてご参加をいただいております。議員の皆様方には市政及び県政における議員活動のご経験を生かしていただいで、委員への助言あるいはご意見等、課題解決のためのお力添えをいただければと私どもは考えております。

最後になりましたが、本日は地域課題の解決に向けた積極的なご議論をお願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 出席者紹介

委員、参与、自己紹介

事務局から説明

- ・ 配付資料確認
- ・ 試行の宮前区区民会議の設置に関する要綱について説明
- ・ 会議公開について説明

## 3 正副議長の選任。

司 会 それでは、次第に戻りまして、次第3の正副議長の選任に移らせていただきたいと思っております。

正副議長の選任につきましては、ただいまご説明いたしました要綱の第6条第

2項によりまして、正副議長は互選により選出すると規定されておりますことから、皆さんの互選により選任したいというふうに思います。なお、事務局といたしまして、この会議の運営に関して、今後正副議長と相談をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、議長を補佐する副議長につきましては2名にさせていただければと考えております。

それでは、まず議長の選任に入りたいと思いますが、どなたか推薦もしくは立候補される方がいらっしゃいますでしょうか。

委員 区政推進会議委員がずっとやられておりましたから、その際に副座長をやられております自治会連合会の黒沢さんがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

司会 ありがとうございます。

現在、区政推進会議は区長が座長を務めておまして、今回この区民会議では事務局を代表するということになっておりますので、多分そうした意味から副座長の黒沢さんというご意見かと思いますが、ほかにどなたかなければ、議長に黒沢さんを推薦いただきましたので、黒沢さんに就任していただくということで、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

司会 ありがとうございます。承認していただいたということで、黒沢さんに議長の方をお願いしたいと思います。

続きまして、副議長の選任に入らせていただきたいと思います。先ほども申し上げましたように、副議長は2名でお願いしたいと思いますので、議長と同様、どなたか推薦もしくは立候補される方等いらっしゃいますでしょうか。

委員 それでは、副議長の選任でございますが、区政推進会議の委員でもあり、長く商店街関係に携わってこられた和田さんと、もう一人、区づくりプランに長く携わり、また自らも市民活動等を推進しております松井さんをご推薦いたしますが、いかがでしょうか。

司会 ありがとうございます。

今商店街関係で長く携われてこられた和田委員と、区づくりプラン推進委員会のかかわりで、また自らも市民活動を実践されている松井委員に副議長をということでございますが、ほかにどなたかいらっしゃらなければ、副議長の方を和田委員と松井委員にご就任いただくということで、皆様よろしいでしょうか。

(拍手)

司会 ありがとうございます。それでは、議長に黒沢委員、副議長に和田委員、松井委員ということでございますので、大変恐縮ではございますが、正面の方に議長、副議長の席がございますので、そちらにお移りいただきまして、一言ずつご

あいさつをいただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、一言ずつ議長の方からごあいさつをいただければというふうに思います。

議長 それでは、ただいま推薦いただきましたので、つたないところでございますが、進行させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

副議長 ご推薦いただきました副議長の和田でございます。至って浅学非才で、その任ではございませんが、皆様のご協力によりまして、無事にお務めできるようにお願い申し上げましてあいさつといたします。ありがとうございます。

副議長 皆様のご協力によりまして、有意義な会議ができるよう努力したいと思います。よろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。

それでは、これからの進行を議長にお願いしたいと存じますので、黒沢議長、よろしく願いいたします。

#### 4 議事

##### (1) 区民会議について

議長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず初めに、議題1の区民会議についてでございますが、本日は第1回の会議でもありますので、区民会議の意義等につきまして事務局より説明をお願いしたいと思います。

では、事務局よろしく願いいたします。

資料に基づき、事務局から説明。

議長 区長から何か発言があるようでございますので、よろしく願いします。

区長 今区民会議そのものについての説明を事務局からいたしました。私の方から、これからご討議をいただく本日の第1回の試行の会議での議題の選定について、ご説明をさせていただきたいと思います。

本来、議題は、委員の皆様にご議論していただいて、設定するのが区民会議のあり方だと思っておりますが、何分第1回目ということでございまして、加えて議長、副議長がまだ決まっていないという状況の中で、今回の議題につきましては、私ども事務局の方で設定をさせていただきましたので、その点をご了承いただきたいと思っております。

では、本日の議題について説明させていただきたいと思っておりますけれども、先ほどから何度も話が出ておりますが、この区行政改革の基本的な考え方というのが二つございます。一つは、区役所を地域のまちづくりの拠点として整備をしていく。もう一つは、区役所を総合的な子ども支援拠点とする。このまちづくりの拠

点としての整備、それから子ども総合支援としての整備、この二つが区行政改革の中の目玉になっているわけございまして、その点から、今回の試行の区民会議のテーマといたしまして、まちづくりと子ども支援の二つを議題に設定をさせていただきました。いずれも私ども区としては、この二つは、非常に重要な課題だと考えておりまして、後ほど地域での課題や取組を含めてご説明をさせていただいて、現在私ども区としては、この二つについてどういう課題があるかということを確認しているかを提起させていただきたいと思っております。

その上で、委員の皆様方には、実際に様々な市民活動などを実践していらっしゃる方が大勢お見えでございますので、そうした実際の活動の中で感じていらっしゃる具体的な課題なども新たにご提起いただいて、皆様方からいただいた課題、区の方で提出した課題、双方について議論をいただいて、これらの解決に向けてどういうことが考えられるのか、何ができるのか、どういうシステムが必要なのか、といった様々なご提案やご議論をいただきたいと思いますと考えております。

いずれにいたしましても、冒頭にお話をさせていただきましたように、この区民会議でのご提案や具体的な解決策を地域で生かしていく、そういう仕組みをこれからどうつくっていくかが大きな課題だと思っておりますので、どうか積極的なご意見、ご提案をいただきたいと思います。

以上議題についての説明をさせていただきました。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。

では、以上の事務局の説明に対しまして、何かご意見がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

参与 最初に確認させていただきたいのですが、私ども議員団は参与という形で参加をさせていただいているのですが、発言については、委員の皆様と同様に自由にさせていただいてよいのでしょうか。

議長 よろしいと思っております。

委員 確認をさせていただきたいのですが、今日のこの2時から4時までのこの会議では、先ほど区長が宮前のまちづくりと総合的な子ども支援についての、現在の宮前区の現状把握を共通認識するための資料等のご説明をいただくというご説明を伺ったところですがけれども、先ほどありました区民会議そのものを来年度からの本実施に向けて、どのような構成にするとか、どういうふうな仕組みづくりをするかというところの協議は、今日はどのようなスケジュールでなされるのでしょうか。

事務局 ただいまの委員からのご質問の制度そのものの議論につきましては、今回はそうした議論はしない予定でおります。1回目は、まちづくりと子育て支援という

議題を設定させていただきましたので、その議題についてご議論いただいて、できれば2回目に、1回目を踏まえまして、そうした制度設計にかかわるご議論をいただきたいと事務局としては考えております。

委員　　そうしますと、資料の1でご説明いただいたところは、現在の宮前区における現状の課題の共通認識をした上で、次回から最も有効な区民会議のありようがつかれるかというところを私たちが検討するということの理解でよろしいですか。

事務局　　はい、結構です。

議長　　ほかにご意見等がありますか。はい、どうぞ。

副議長　　今委員がおっしゃったことは、全く私も同感です。我々もこの区民会議があるということについて、区づくりプラン推進委員会の中でもかなりいろいろ話が出て、制度設計については、大変市民の皆さんが関心を持っておられるということがわかります。ぜひ次回くらいにきちっとした議論をさせていただきたいと思えます。

議長　　ありがとうございました。ほかに何か。はい、どうぞ。

参与　　今、区民会議の構成について説明がありましたけれども、市議会、県議会議員ですが、委員と異なる立場で参加をすることでここには書かれていますが、発言は各委員と一緒にということですが、委員と異なる立場と、今ここでの発言と、どういう違いが出てくるのか、説明をお願いしたいと思います。

議長　　はい、事務局。

事務局　　実は、この間、当初議員の皆様にも、委員として出席していただきたいということで話は進めてきましたが、いろいろ議会のやりとりであるとか、そうした話の中で、区民会議に議員の皆様が参加することが、区民会議の目的を達成するためにどうしても必要ということでございましたので、そういった意味で委員としてではなくて、試行の段階では区民会議参与という表現としてございますけれども、そういった意味では必ず参加していただきたいと思っております。

それで、実際の区民会議の中でも、委員と参与ではどう立場が違うのかということでございますけれども、入り方がまず委員と違うということがありまして、あと議論の中で、具体的に決定する場面にかかわってくるかとか、あるいは議長、副議長への就任がどうなのかとか、いろいろと事前に考えてはいたところでございますけれども、そういったことで議員の方々が区民会議に入りやすい、参加していただけるような体制をつくりたいということで、委員とは異なる立場という表現を使わせていただいております。

参与　　発言は委員と変わらずに自由ということでありましてけれども、それでは別に参与という形でなくてもいいのではないのでしょうか。

議長　　事務局。

事務局 表現の問題がありまして、例えばオブザーバーであるとか、アドバイザーであるとかということも考えていたのですけれども、一緒に議論をしていただきたいという趣旨がございましたので、区民会議参与という形でお願いをしたところでございます。立場の違いというものをどう考えていくかということを含めまして、この試行期間の間に検討できればと考えておりまして、その議論をできれば本当はしたいと思っております。

議長 事務局からの説明にもありましたように、よりよい豊かな宮前区をつくるということで、皆さんのご意見を参考までにお聞きしたいということでございますので、よろしく願いしたい。

事務局 事務局の方から、今の点でございますけれども、区役所としましては、今回の区行政改革が窓口サービス中心機能の区役所から地域の課題を地域で解決する区役所に、市民協働拠点にしていくということで、基本的には区民会議と、地域の身近な課題を発見して解決に導くご議論ができればと考えているわけでございます。

そうした中で、当然そうした課題解決に向けまして、今後区長の権限強化等が図られる中で、区長の権限等に基づいて行っていくということがございますが、そうした中で、やはり全市的な観点から検討すべき事項ですとか、あるいは県ですとか国ですとか、そういうものと連携を図りながら解決をしていかなければいけない課題というの、当然、地域の課題としてはあるわけで、そうした場面においては、市議会議員、県議会議員の皆様が、それぞれの市政・県政という立場に携わる中で、宮前区に住んでいる区民にとって住みやすい地域社会になるというようなことを大所高所からご意見をいただければ、非常に私も宮前区としてはありがたいと思っております。そうした中で、参与という肩書になっているとは思うのですけれども、それは先ほど政策部の方からお話をしましたように、オブザーバーですと、少し傍観者の的になってしまいますし、参与という意味では課題に向けて、やはり委員への助言等、お力添えをいただければというふうに私も宮前区としては理解しております。

議長 はい、どうぞ。

参与 今の話は、事務局の話のとおりだと思っておりますけれども、発言は参与として自由だというふうには思いますけれども、当然委員さんの活発なご議論の中で、私たちが立場上発言が、ご助言なり、そういう立場での話ができたり、また相談に乗ったりすることは大いにあると思っておりますけれども、さっき参与が言われたその辺を突きとめていくと、そこら辺はいろいろそれぞれもう大分話されてきたことかなと、こういうふう思うので、ここではその辺は余り深く突っ込まないのがいいと思うのです。ですから、とにかく発言は参与として、委員ではなく、参

与として立場をわきまえながら自由に発言していただくということの方がいいのかなと。それぞれ委員さんと参与の違いだとか何とかという話は、大分それぞれ会派でもやってきたと思うので、その辺はきょうは余りこの中では議論はどうかと思うので、ひとつその辺でおさめておいてもらった方がいいのかなと、こんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 　　ありがとうございました。

副議長 　　今のお話ですが、年度内、3月までの施行期間ということになりますと、それまではアドバイスの立場で、あるいは助言者という立場でよろしいかなと私は思うのですけれども、やっぱりきちんとした区民会議として出発するようになったらば、やはり立場の違う以上、助言者という立場で議会人ですから、我々委員と若干違うわけでございますので、その後はそういう方法をとったらいかがかなというふうに感じたわけでございます。今、参与がおっしゃったように私も思うわけでございますけれども、3月までは自由な発言も結構かと思えますけれども、4月以降はやはり立場をかえての発言と、あるいは助言ということにしていきたいと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

委 員 　　すみません、さっきご質問しましたこの区民会議そのものの構成とか委員の位置づけであるとか、そこは次回のお話になっていきますので、ですからそれはあわせて次回にやった方がいいと思うのですけれども、一言だけ。

私は、参与という名前と委員という権限とか、そこら辺のことはよくわかりませんが、一市民として、議員の皆様にご期待したいことがあります。それは、区民会議という名前がつくぐらいですから、区民の代表性をいかに確保するかというのが私は一番大事な点だと思って、次回それについて意見を述べたいと思っております。ここにある委員の構成を見てみると、それぞれみんな委員がやっているということは、ある限られたカテゴリー別になっていますよね。ですけれども、議員の方たちは一般市民、言ってみればサイレントマジョリティーの審査を受けて議員になられた方々ばかりですから、それぞれの種別の活動に属していません。だけど意見を持っていて、何とかしてもらいたいという、そういう個々人の意見をたくさん集約されている方たちだと思っております。ですから、そういう一般の、今回から、この後ご説明をいただくいろんな現状を課題において、それぞれが出ているところ以外のサイレントマジョリティーの声はこうだよというような代表性を担ってご発言をぜひ盛んにいただけたらいいなと思っております。オブザーバーとか、そういう客観的なサジェスションをすることにとどまらない使命が議員の人たちにもあるというふうに期待しております。よろしくお願ひします。

議 長 　　ありがとうございました。貴重な意見をありがとうございました。

それでは、そろそろ。ご意見、はい。

参 与 私は、区民会議の制度設計に関する事項が、今回は議論にならないということが、実は初めてお聞きしました。それで、試行期間の二つの柱は、まさにどれだけ広く市民の意見を集約するかと、それを政策・制度にどう反映させるかと、その仕組みの区民会議をいかに内容を充実させるかと、あと区における課題の解決に関する事項をどう整理していくかと、その二つの柱であるにもかかわらず、区民会議の制度設計については1回目は議論しないと。それはそれで事務局の示した意見としては理解できますが、区民会議、これからどういう予定で、いつやられるのか、そのスケジュールをちょっと皆様にお示ししていただけますか。

事務局 区民会議の今後のスケジュールということでございますが、先ほどお話ししたとおり、年3回程度ということで予定しておりまして、第2回目は10月ぐらいを考えております。その後、第3回は、当初の予定では2、3月ぐらいに考えていましたけれども、その他開催のスケジュールにつきましては、2回目の試行の様子を踏まえて、前倒ししていくことも十分考えていきたいと思っております。これは区の問題でもございますので、区の独自性も考えながら、柔軟に対応していきたいと考えております。

参 与 仮に、条例が提案されると、そうしますと、これはいつ条例提案されることになるんですか。

事務局 今の想定スケジュールでございますけれども、3月の議会に提案をしていきたいと考えています。

参 与 そういうスケジュールでいくと、結局、じゃ10月の半ばか終わりごろに一度やって、そこで初めて制度設計の議論をやって、1カ月、2カ月後には、たぶん議会でもなんらかの議論はあるでしょうが、区民会議に諮らずもう条例提案されると、そういう理解でよろしいですか。

事務局 今の私が申ししたのは、想定スケジュールでございまして、2回目の区民会議が終わって、より広く市民の方々のご意見だとかを伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、拙速にならないように、柔軟に考えていきたいと思っております。

参 与 今のご発言で結構なんですけど、とにかく幅広く区民の皆さんのご意見を聞いて制度設計をしていくと、そういう取組をしっかりとお願いしたいと思っております。

議 長 2回、3回と続けていくうちに、だんだん煮詰まってくると思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

## (2) 宮前のまちづくりについて

議 長 では、次の議題にいきたいと思っております。宮前のまちづくりについての議題です

が、こちらにつきましても事務局より説明をいただき、その後に皆さんの意見を聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、事務局お願いします。

資料及びスライドに基づき、事務局から説明。

議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明に関連して、またご意見いただくわけですが、今の説明の最後に、まちづくりの課題が提起されております。まちづくりプラン推進委員会に長く携われ、また市民活動を実践しております委員から今の事務局の説明に対しまして、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願い致します。何かご意見いただけませんか。3期までいろいろ活動を、すごい活動をされて、また勉強されて、今のような勉強をやっていたわけでございます。

副議長 今まちづくりということで、まちづくりプラン推進委員会のことを話していたいて、私もうれしいんですが、実際区民の方がどのくらいこの区づくりプラン推進委員会を理解してくれているかということについては、大変まだまだだと思えます。

今最後に説明がありましたように、4期体制になって、これからまちづくりの支援センターに向けての作業と、区づくりプラン推進委員会という名称からまちづくり協議会にして、区づくりプラン推進委員会の検証の中でいろいろな意見が出ているのですが、いま一步広く市民に伝わらない。なぜかというようなことを考えたりしております。

そういう中では、きょうもいろいろな各団体から委員さん出られていますが、宮前区には、非常にたくさんの団体があるわけですね。そういうところがそれぞれ立派な活動をしているんですが、まちの課題に対して、もっともっと協働作業すると、もっといい成果が出るのではないかなと思っております。それがまだまだできていないと。特に、町会・自治会連合会、大きな組織で、非常に地域のために頑張られていますが、そういったところとか、それから商店街とか、地域教育会議ともっといっしょになってまちづくりプラン推進委員会の考えていることを理解していただき、協働ができたらずばらしい結果が出てくるのかなということを考えたりして、いろいろ議論しております。第3期が終わり、またこのところで、新委員さんが、全部で60人ぐらいいるのですが、その中の半分ぐらいが入れかわりましたので、勉強会をして、今までの経過をよく理解してもらいながら、これからまた新しい作業を始めて、できれば区づくりプラン推進委員会の当初の目標でありますまちづくり、ボトムアップのまちづくりがもっと成果が出ればいいなというようなことで活動しております。

それからあともう一つ、都市マスですね。都市計画マスタープランについて、

これは我々もかかわって、区づくりプラン推進委員会の委員さんも、大分の方が、かかわって構想を出したのですが、まちづくり局の方のニュースによりますと、全区出そろったところで、今年度、11月ごろから各区において作業を始めますと。新しくできたまちづくり局の中のまちづくり支援課ですね。地域でまとまって作業ができるところ、なかなかやりたくないところに一生懸命やってくれと言っても作業は進まないの、できる地域がどんどん手をつけてやっていきたいという話があったりしますが、そういったところも区づくりプラン推進委員としては連携事業としてできるのではないかと今話したりもしております。

そんなことで、地域の課題をやはりいかに多くの方が共通認識を持って、それで我々いつも自分たちの市民活動の中で気にしていることは、多くの合意形成をいかにとるかという手続ですね。そのための作業、そういったところをしっかりと一歩ずつやっていくということが大事なのかなというふうに思ったりするわけですが、行政にとって、特にこういう区民会議ができて、先ほどこの区民会議の制度設計がどういうふうになるのかということでは、次回の課題になりましたが、区民会議だけですべてができるとは我々思いませんので、まちづくりプラン組織を上手に機能させて、これからやろうとしているまちづくり支援センター、まちづくり協議会、そういったものが機能して、こういう課題がどんどん解決できるようになればいいなというふうに思っております。

以上ですが、よろしいですか。

議長 ありがとうございます。

関連しまして何かご意見をいただければと思います。はい、どうぞ。

委員 すごくうれしいことがあるんですけども、野川小学校の前に矢上川という川が流れているんですね。私4年前に行ったら、本当に汚れている川というか、そういうイメージがすごくあったんですけども、最近すごく水がきれいになって、子どもたちが下におりても遊べるような、そういう形になってきているという。子どもたちもすごく楽しんで、小鳥が、あるいは鳥が泳いでいたりなんかしている姿を、登下校の際にをしばし眺めている姿を見て、とってもいいなというふうに思いました。

子どもたちにとって一番今大事なことは、この間小泉委員からも区政推進会議で話がありましたけれども、やっぱり自然との触れ合いというんですかね、やっぱり子どもたちはすごく求めているんですね。ですから、さらに矢上川、平瀬川もそうですけれども、充実させてあげて、そしてこう、南野川ふれあいの森とか、野川の森とか、野川ふれあいの森、あるいは有馬公園ですか、そういったところをたくさん充実させてあげて、学校でも行けて、しかも休みのときには保護者同伴で行って、憩いの場所として、何かそんな夢を私自身が持っていて、2学期か

ら子どもたち、恐らく今でも下におりたがっているんですね。そのぐらいきれいにしてくださって、とてもうれしいなというふうに思いました。何か、それをどんどん、どんどん子どもだけではなくて大人に広げて行って、それが水と森のネットワークですかね、そういったものにつながっていけばいいなというふうに思いました。お礼を含めまして言わせていただきました。以上です。

議長 ありがとうございます。もうあといくつか。

委員 今日の会議は、要するに次回の会議に臨む具体的な制度設計について話すための、ここにいる委員、私も含めてですが、例えばどういう課題があるかとか、情報を集め、材料を手に入れて、次回までに自分も考えてくるということだと思えますが、そうした観点で、先ほどのスライドの発表を見て考えたことですが、区づくりプラン推進委員会の存在というのは、やっぱり区民会議の制度を考えるときに、その関係を考えるのにすごい大きいことだと思ったんですね。

そう思ったときに、区民会議制度の実施イメージで、資料1の2ページ目になりますが、これは今回それほど議論の対象にならないというお話がありましたけれども、例えばこの区民会議の完成図のところには、見落としてしたらすみません、区づくりプラン推進委員会のまちづくり協議会の中ですが、例えばイメージだけでも、どのように入ってくるイメージがあるのかというのが入っていないように思うので、何かとてもあやふやな言い方なのですけども、そのことを考えなければ、そこが少し何かポイントになるのではないかと感じました。

それからもう一つは、発表の最後のところで、最後のスライドになったと思えますけれども、まちづくりに関する課題というところで、現実はわかりました。資料2の多分7ページ目の一番最後のちょっとブルーのグラデーションがかかったまちづくりに関する課題で、四つ挙がっているところがまとめとして最後締めくくってありましたが、その例えば市民活動団体を支援する中間支援組織の確立が課題の一つというふうに挙がっていますけれども、これが、私が聞き落としていたのかもしれませんが、はっきりとは書いていないとは思いますが、例えばですけども、これからの区づくりとか区の制度設計を考える上で、中間的な組織として、第4期のまちづくり協議会というのが多少なりともイメージされているようなところが、そういうことも含めながら、例えば次回の制度設計のときに考えられた方がいいのかなと感じたというか、意見も含めてそのように思いました。

議長 ありがとうございます。では、どうぞ。

委員 先ほど自己紹介で言うのを忘れたのですけれども、私は3歳の息子と1歳の娘のお母さんという立場です。子どもを持って初めて気がついたということがとてもありまして、歩道に車を乗り上げて止めていたりとか、放置自転車があたり

とか、歩きたばこをしていて子どもの顔にぶつかりそうになったりとか、そういったまちづくりを考えるにあたって、ハードな面だけではなくて、生活しているソフトの面、そういったところもまちづくりの中にぜひ入れていっていただきたいなというのはとても感じます。

本当にこれはベビーカーを押している期間って、1年、2年の間ですけれども、本当に車椅子の方は一体どうやって生活しているのだろうって初めてそこで気がついたりしたことがあるです。ぜひ本当にそういったハードの面だけではなくて、ソフトの面も考えてほしいということと、あとバスに乗るときとかに、横浜市はそのまま運転手さんがベビーカーを中に運んでくれるという市営バスのシステムになっているのですけれども、川崎市はそちらまでいっていないんで、ぜひソフトの面だけでは、周りの方がちょっと荷物を持ってくださったりとか、私もよく経験あるのですけれども、バスの中でベビーカーを持ってくださったりとかすると、すごく助かるんですね。だから、そういう温かいまちづくりにしてほしいなと思います。

あともう一点、素人の考えなのですけれども、昔だったら建物が建てられなかった斜面とかに大規模なマンションとかがどんどん建って、緑地がどんどんなくなって、子どもの遊ぶ場所、安心して遊ばせる場所がどんどん少なくなっているように感じます。今度小学校、土橋小学校、うちも土橋小学校学区になるのですけれども、土橋小学校ができます。とりあえず小学校はできましたけれども、次に中学校となったときに、どう考えても新しい小学校ができたからといって、どんどんマンションをふやしてしまったら、今度中学校でまた同じ問題が起きるのではないかという気がとてもしています。なんで、まちづくりを考えるにあたって、周辺整備をしてから、それからマンションとかの許可をするようなシステムになっていればいいのかいつも思っています。

議長 ありがとうございます。はい。

委員 既にもう区づくりプランとしまして、かなりいろんな議論が長時間にやられてつくられていますね。今回こういう区民会議ができましたら、それを、どれを優先順位をつけて、どうやって実現するかという会議にしてほしいというふうに思っています。いろいろ今、予算は5,000万しかないわけですね。それで、この区の処理できるのは5,000万しかない。それをばらまきのやっていますから、焦点が何も絞られていない。優先順位を一つか、できれば一つがいいのですけれども、一つか二つとかという柱を立てて、それに予算づけをどうやってしていくかということを考えていただきたいと思うのです。今まで区役所で予算を配分していますけれども、それは今度議長さん、副議長さんがやられて、予算の配分のところから関わっていただきたいというふうに思います。そして、あとこちらに

市議員の方々が大勢いらっしゃいますが、区役所の機能とか地方分権ということでもありますと、5,000万じゃとても足りませんので、それをどうやって市に働きかけて確保していくかということをしないと、住民の希望をとてまかなえることはできないというふうに思いますので、委員でなくて、参与でいていただいて、私たちが見守って、どうやって働いてくれるかということを見守ってあげればというふうに私は思っています。

議長 ありがとうございます。それでは。

副議長 先ほど発言していただいた委員の意見とか、大変うれしいのですけれども、区づくりプランで実際にこのところでまちづくり支援センターを立ち上げようということは、まさしく中間支援組織なのですね。そういったところがはっきり機能すると、もっともっと市民活動がしやすくなるのかなと思います。ただ課題がたくさんあって、なかなか難しいと。やはり協働、連携とか口で言うのは簡単なのですけれども、本当に一緒にやっていくというのはなかなか難しく、そこにはアイデアでいろんな知恵を出して、いろんなプログラムを組んでいくということが大事だと思います。そういう組むということについて、これからは我々もできればなと思っていますが、ぜひ大勢の皆さんの意見とか、そういったものを頭に入れて、どうやったらこれが各地で盛んになるか、宮前区の特性、先ほどいろいろ出ていましたけれども、地域的な特性とか地形的な特性とか、あと歴史ということもあると思います。そんなものも入れながらどうしたらいいかというようなことも、我々、区づくりプランでは一生懸命やりたいので、そういったことに対して役所の支援はぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

議長 よろしいですか。どうぞ。

参与 今話をそれぞれ聞いている中で、実は川崎市の、これは少し全体のことになってしまいますけれども、観光行政を今これからどうしていくかということが大分話題になっていまして、各区に観光協会がそれぞれ発足していますが、宮前区はまだ立ち上がっていません。

そうすると、その一つに、例えば8世紀ごろにこの地に誕生している影向寺、ああいう古い古寺、そうしたものをどうしていくのか。それから同時に、この辺だと山の手の方に行きますが、神木にお不動様という、等覚院というつつじ寺、そういうものがある。それから、民俗芸能では、県の指定になっている川崎の獅子舞がある。初山の獅子舞もある。そういうことを、ここではやはり文化芸術というものも含めた地域づくりということであつたわけなのですが、具体的には余りその辺がないように思います。これは希望なのですけれども、その辺をやはり組み入れていただき、そして川崎の観光行政の宮前区の一翼を担い、そして宮前区に人が来ていただくと、こういうものをニュアンス的に入れておいていただい

たらいいのではと、これは要望でございますが、よろしく願います。

議長 …それでは、なければ進めさせていただきたいと思います。

### (3) 総合的な子ども支援について

議長 議題3は総合的な子ども支援についてでございます。先ほどのように事務局から説明をいただきまして、その後に皆さんのご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

資料及びスライドに基づき、事務局から説明。

議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明に対して、ご意見がある方はご意見をいただきたいと思います。何かご意見がありましたら、はい。

委員 ここには校長先生がいらっしゃるし、地域教育会議の方もいらっしゃいますので、学校がどのように開放されているのかということについてお尋ねをしたいと思います。

委員 様々な面があると思いますが、まず社会福祉協議会の皆さんが、うちの学校、ほかの学校もそうでしょうけども、使ってください、本当に小さい子どもたちが、要するに子育てというのですか、その子どもたちを体育館で保護者と一緒に来て遊んでくれる場をつくってくれたりとか、あと町内会であるとか、あとは施設開放ですか、いろいろな面でたくさんの方が学校にかかわってきてくださっています。あるいは授業等も、授業参観のときだけではなくて、お子さんの様子が見たかったりしたときにいいですよという形で開放しております。あるいは川崎は人権の日というのが11月にありまして、その日は、1週間ぐらい保護者の方に来ていただいて、子どもたちと一緒に活動していただいたり、あるいは授業を見ていただいたりということで、とにかく学校は今地域の方、保護者の方の協力がなくてやっているとやっていると、そういう意味で、いろいろどこの学校も地域の方にはたくさんのかかわりを持って、子どもと一緒に育てていく姿勢でやっていきたいと思っております。

議長 確かに未就学の子どもと学童といろいろとあるわけございまして、老人、高齢者の方も増えていると、その辺の交流がうまくいけばいいなと思います。

何かほかに。

委員 この子供の支援ということで、気になっていることは、この宮前区でももちろんそうなのですが、休日診療がございましてね。休日診療というのは、とても何かいつも混んでいて、待っている間にお子さんが引きつけを起こしちゃうとかという、待ち時間がすごく長かったりとか、夜間にやはり子どもが急に熱を出したりとかということが、やはりよくありますので、そういうような休日診

療の方の支援の方もこれからどういうふうを考えていくのか、取り混ぜていってほしいと思いますけれど、いかがでしょうか。

委員 医師会の方ですので、お答えしたいと思います。

休日診療所は、連休とか、それから特にお正月ですね。すごく混みますね。それで、多いときには百何十人がいらっしゃいます。そのときは、予備の医者というのがいます。それが駆けつけるということで、3人体制ぐらいにはできる体制になっています。そのようになって、夜間は多摩に小児救急の診療所が開設されておりまして、そこで夜間、深夜もやっていますので、対応はできています。バリアフリーもありますしね。ただ、知らないと言われると困りますが、それらを上手に活用すれば、ある程度の体制はきちんとできていると思います。

議長 はい、どうぞ。

委員 子育てとひとくくりにされても、本当に幅広くて、それぞれの立場のたくさん、いろんな立場があると思います。私は乳幼児を持つ母親の一人という立場で発言させていただきますが、本当に乳幼児を抱える親子にとって、居場所がないというのは本当につらいことです。私自身もそうでしたけど、それまで働いて、子どもができて家にいるようになったとき、宮前区に引っ越してきて、急に幼稚園とか、乳幼児を抱えて引っ越してくるということはとても多いと思うんですけども、そうやって引っ越して来たときに、毎日部屋には誰もいない、頼れる人もいない、友達もいない、赤ちゃん抱えて、すごい社会から断絶されたような、すごく孤独が襲ってくるんですね。どこに出かけていいかすらわからない。それで、居場所がないというのは本当につらいと思います。

私がカンガルーねっとわーくや子育て交流集会ひまわりという市民館の自主企画事業の方のスタッフもしているんですけども、そういうところで感じるのは、やっぱり同じ親子が出会える場所と、それから情報、子育てをする情報の大切さというのは本当にしみじみ感じています。

今インターネットや雑誌で情報が簡単に入ります。でも、結構それに縛られて、平均体重とか見て、うちの子は大き過ぎるとか、小さ過ぎるとか、おかしいんじゃないかとか、何か泣いてばかりいておかしいんじゃないかとか、そういった情報に縛られてしまうということがあるんですね。だから、やっぱり生の同じ親子が、生の同じ赤ちゃん、同じ乳幼児を見るということはとても大事だと思います。私自身も息子が4カ月のときに宮前区に引っ越してきて、保健所の栄養教室で知り合ったお母さんと一緒に、カンガルーねっとわーくのやっている赤ちゃん広場に参加しました。そこで初めて自分の子と同じぐらいの子どもを見たんですね。それとか、自分の子どもよりちょっと大きい、2カ月、3カ月大きい、半年大きい子を見るんですね。そこで初めて、赤ちゃんって、うちの子あと2カ月し

たらこうなるんだ、半年したらこうなるんだ、1歳になったら立ってるんだみたいな、本当に生の赤ちゃんというのはそこで初めてみたという状態なんですね。なんで、本当にそういった場がとても大事だと思っています。

今赤ちゃん広場を区内で8カ所やっているというふうに紹介されたんですけども、やっぱりそこに来るお母さんは、そこに来て、同じ親子で話し合っ、うちもそうなのよとか、あと何かいろんなタイプの赤ちゃんがいて、大きい子もいるし、ちっちゃい子もいる。それですごい安心することってとてもあると思うんですね。だから、だれかに相談窓口に来て相談するまでもないようなことを、同じ親子が出会えることによって、とても救われるということがあります。実感としては、まだやっぱり支援センターとかできていますけれども、まだ実感としていつでも誰でも歩いて行けて、安全で安心して子どもを遊ばせる場所というのは、本当にまだ足りないというのが実感です。

子育て支援センター花の台が3年前にできていたときも、やっぱり宮前区でたった1カ所、しかもスペースこんなものですね。それしかなくて、しかも場所もちょっととても歩いていけるようなところもないし、駐車場もない。しかもあそこ何か、尻手黒川の抜け道になっているという、結構危険な場所だったりするんですね、信号がなくて。そんなところにあるようなところに1カ所、区内に1カ所しかない。でも、それでもやっぱり行きたくて、タクシー使って、1,500円ぐらいかけて行ったりとかしたこともあります。

その後、子育て広場、鷺沼と菅生にできました。とても広くていいところです。いい場所です。でも、やっぱり区内に2カ所しかないんですね。どちらもやっぱりうちからは歩いて行かれる距離にはありません。駐車場もありません。でもやっぱり行きたくて、タクシーを使ったりして行くこともあります。本当に雨の日なんかは、本当に出かけるところがないですね。マンションなんかだと、子どもがばたばたとすると近所迷惑、だけど子どもは暴れたい、だけど居場所が、やっぱり行けるとしたら子育て支援センター、広場、当時広場でしたけれども、広場ぐらいかなと。でも、車で行っちゃいけないんだよとか。でもやっぱり行ってみようという感じで、実際車で来られている方、路駐されている方、現状はいます。

子育て広場は、これでまた利用する親子としてはとてもいい場所だと思うんですけど、片落ちな部分も実はあるんですね。グループ活動、グループ利用ができない。あと親子以外に行っちゃいけないというルールがあります。例えば1人のお母さんに聞いた話なんですけども、とても具合が悪くて、よその子を預かって、交代で病院に行こうということで子育て支援センターに行きました。そうしたら、この子はあなたの子どもだから入れてもいいけど、そっちの子はあなたの子ども

じゃないからだめですって言われました。とても子どもを預け合う関係になるまでというのは、とてもすごい大変なことだし、そこまでやっと子供を預け合う友達関係になれたのに、そこで利用できないというのは、すごくつらいことだなというのを感じました、その話を聞いて。そういう現実があります。

あと、すみません、いろいろ。あと、働きたいお母さんの保育園の現実というの、ちょっと先ほど数字で待機児童44人というデータが出て、何だそりゃというのが正直なところです。私も実は働くお母さんでもあります。在宅で仕事をしています。宮前区の公立保育園は、やっぱりフルタイムでお勤めしている、それからよっぽど低所得以外ははっきり言って無理です。何か窓口に行った時点ですごい数字が並んでいて、こんなに待っているんだよみたいな感じで、もうその時点で、現実だって待ってられないですから、待機児童、待機する余裕がないから預けたいんであって、何で本当にパートとか契約とか在宅勤務、就職活動、勉強、あと具合が悪いというんで預けたいと言ったお母さんも、窓口で、じゃ仕事を決めてきてから来てくださいみたいに言われたりとか、そういった現状があります。もう実際余りにひどいんで、皆さん認可外なんかを探して預けていたりとか、あきらめて引っ越ししていった方とかもたくさんいらっしゃいます。

宮前区には認可は、唯一馬絹にあるもも保育園、こちらの方で一時保育をやっています。ほかの公立保育園では一時保育はやっていないですけども、宮前区でたった唯一一時利用ができるというもも保育園というところがあるんですけども、ここは何せ宮前区に1カ所しかないですから、予約をとるのが大変です。私も一時期利用していたんですけども、とても仕事や就職活動のために利用できる状況ではなかったです。定員20名とかそれぐらいで、1歳児は3人とかそんなところなんで、もう電話のかける日にすぐ電話してもつながらない。つながったところで、もう終わりましたと、そんな状況では、とても働きたくても、面接に行くのに、予約とれませんでしたみたいな感じでは、だれも雇ってくれないので、もうあきらめて認可外を探して入れているという状態です。鷺沼プール跡地に保育園がまたできるということで、すごい期待していたんですけども、残念ながら同じシステムだそうです。

それで、ファミリーサポート制度というのもあります。ファミリーサポート制度というのがありますけれども、やっぱり保育園や幼稚園の送り迎えが中心であって、働きたいというために一時利用するというのは、絶対そういう状況ではないです。それで、結局週3日とか2日とか、パートとか、在宅とかで働きたいという人は、結局認可外に預けるという形になるんですけども、中にはとても質のよい保育園もたくさんあります。もちろん中には営利だという噂のところもありますけど。とても質のよいところもあるんですけど、認定保育園だと多少市が

運営費を一部援護していらっしゃるけれども、認可外、本当に何もなしです。私の預けている認可外の保育園なんかだと、やっぱり看護師さんとか薬剤師さんとか建築士とかプログラマーとか、割と専門職の方がとても多くいらっしゃるんですね。そういった方、あと自営業の方もいらっしゃる。やっぱり公立の保育園では入れなかったんでということで、預けていらっしゃる方がたくさんいます。子供を預けて働きたいというのは、本当にお金のことだけじゃなくて、そういった専門職の方というのは、やっぱりずっと続けていくということに結構意義があったりするんですね。そこで一時期やめてしまったことによって、子育て期間の5年とか10年とかの期間が空いてしまったことによって、今まで積んできた経験が全くむだになってしまうんじゃないかという不安があるんですね。あと、子育てが落ちついたときに、もう一回再就職しようと思ったときに、今と同じ条件で、同じ仕事ができるかという保証は全くないわけですね。なので赤字というか、認可外で高いところに預けて、働いて、本当に差し引きにしたら、本当にわずかなお金になってしまうということもあるんだけど、それでも頑張っていていきたいという人がたくさんいます。そういった公立保育園でフォローできていないというか、できないという、その認可外保育園も、ぜひ援助体制があればなということだと思います。

私は上の子の幼稚園は預かり保育のある幼稚園にしているが、実際幼稚園というのは、働くお母さんのためにできている幼稚園ではないということが現状でして、たとえ預かり保育のある幼稚園でも、実際フルタイムで働くことはとても無理です。そんなふうに、二重保育とかにしてまで働いていらっしゃる方もいます。それで、在宅といっても、本当に預けないと仕事にならないんですね。お勤めしている方と在宅で働いているというのは、やっぱり違いはないんです。在宅で働いているからといって、子どもをほっときぱなしにして、テレビをつけっぱなし、ビデオつけっぱなしというわけにはいかないです。結局子どもが寝静まってから夜な夜なやったりとかしていて、体調を崩したりしたこともありました。それで勉強したいお母さんとか、就職活動したいというお母さんとか、本当に困っていると思います。それが今の保育園にいれたい、働いているお母さんの現状だと思ってください。

議長 はい、どうぞ。

委員 すみません、もう何かいっぱい言いたいことあるんですけど、まずさっき子育て支援センターの問題で、グループ利用不可というお話、親子以外の利用不可という話もありましたけれども、あともう一つ、こども文化センターの問題というのがとてもあると思います。こども文化センターというのが、中学校区に1つあって、本当だったら誰もがいつでも自由に使っていい場所のはずなんですけど、実際

現状はとてもじゃないけど違います。なんで、ぜひ子育て支援と明記して、ちょっとした配慮でもすごい活用できる場所だと思うんですね。子どもが遊ぶ場所というのは、決して立派な施設が必要だとは思いません。安全に安心して遊ばせる空間があればいいだけなんです。なんで、こども文化センターをぜひもっと子育て支援と明示して、利用しやすいようにしていただければなど。小学生に対しては、こ文だよりみたいなのは行ったりとかしているんですけども、乳幼児に対しては何もそういったものがないので、ぜひそういったアピールをして、使いやすい場所にしてほしいなというのがあります。

あと、幼稚園や民間の保育園そのものは、ぜひ地域協働とか、情報集約をしてほしいなというのがあります。幼稚園って、結構閉鎖された空間というんですかね、宮前区ははっきり言って幼稚園は高いんですね。それで、入りづらいという現実もあります。子ども的人数が多くって、よく幼稚園なんか、前の日までに並んだとか、入れてもらえなかった、抽せんでは何倍だったというような幼稚園も実際あります。だから、結構情報に振り回されている部分も実際あるわけですね。ふたを明けてみたら、定員割れしている幼稚園もあったりとかするんで、ぜひその情報に振り回されないような何かシステムがあればいいんじゃないかなというのがあります。

あと、さっき認可外保育園のことを話したんですけど、認可外保育園にもすごい質のいいところがあります。私の通っている保育園、娘と息子がお世話になった保育園なんかでも、公園に遊びに行ったときに、今とか、地域の方とかがいらっしゃって、おはようございますというふうに声をかけるんですね。だから、みんなが温かい目でおはようと返事をしてくれるというのがあったりとか、今の時期、夏休みで小学校の子が結構ボール遊びとかしているんですね。そうすると、今からちっちゃい子たちが遊ぶから、ちょっとの間ボール遊びは下の低いところでやってねとか言うのは、はいて感じで返事をしてくれるんですね。とても何かそういう温かい交流っていいと思うんですね。ぜひ何か民間の保育園とかも、こういった公立の保育園ばかりちょっとクローズアップされて、こういうところがクローズアップされていませんけれども、ぜひ民間の保育園や幼稚園なんかとも協働して行ってほしいなと思います。

最後になりましたけど、今回私がたまたま子育ての当事者の代表という形でここに座らせてもらっています。でも、子育てといっても、本当にその人によって全然立場が違うと思うんですね。私は幼稚園に通わせていますけれども、自主保育グループの方とか、あと障害のある方とか、いろいろシングルマザーであったりとか、外国人だったりとか、小学校に入った子どもの親というのは、全くそれぞれニーズが違うわけで、必要としていることも思っていることも全然違うと思

うんですね。私今日この場に立つにあたって、みんなにいろんな意見を聞いたりとかしたんですけども、そんな同じ乳幼児を持つ親同士でも、それぞれ全然意見が違うんですね。なので、ぜひ一人だけではなくて、この会の分科会みたいな感じで、ぜひ当事者の意見を聞く、そういった場をもっと持ってほしいというのが、最後の本当にこれは本実施に向けてぜひ分科会のような形をつくってほしいというのを最後をお願いして、ちょっとこれで終わりにしたいと思います。長くなってすみませんでした。

議長 ありがとうございます。では、地域教育の方からご意見いただけますか。

委員 実はちょっとこの後土橋小学校の通学路選定委員会が4時半から富士見台小学校でもうセットされているので、出なければいけないんですけども、今お話しして、皆さんも多分いろいろお感じになったと思うんですけども、子育てを今やっている当事者にとっては待ったなしなんです。本当に緊急性が高いというか、子どもはどんどんその間に大きくなりますので、非常によくわかることです。

今回のテーマがまちづくりと総合的な子ども支援ですけども、宮前のまちづくりがきちんとできれば、もう教育の半分以上はもうそこで達成できていると私もは思っております。

地域資源、特に自然とか文化、歴史、職業、そういうのをみんな地域資源といいますが、人も、住民も入るわけですけども、そういう地域資源をいかに環境整備していくかということが、つまり今一番問題になっている子どもたちの生きる力とか、生きる意欲であるとか、そういう根源的な土台をつくっていくわけですよ。それで、この宮前区は、さっきの1年から5年未満の、それぐらいの滞在期間しか生涯年数の中でいない場所になっているので、もう随分前からふるさとづくりは提唱されてきているところです。それで、区づくりプランの人たちも、いろんな土台づくり、子どもたち、あるいは子どもを育てる私たち、親とか保護者でもなくても、OB、OGたちが日々生きているというその舞台をいかにつくるかというのは、イコール次世代の子どもたち、次世代の市民を育成するための教育環境をつくっているんだという認識があれば、見えない学力、見える学力とよく言われますけれども、その見えない学力の多くの部分がカバーできるし、だからそういうところの部分がぜひ、さっき協働作業とおっしゃいましたけれども、連携したいところです。

これから土橋小学校の校区の設定、さっきマンションの建て方の規制の問題とかありましたけれども、去年地域教育会議の方も、区づくりプランの方たちとジョイントをして、通学路が災害時の避難路であり、住民の防災防犯対策ともかわりがあるんだという視点で、みんなでリサーチ活動をしました。それで、今青少年育成の方とか、あるいはこれから町内会の人とか、警察とかいろんなところ

を巻き込んで、宮前の安心、安全をつくる地域をまずつくろうという、そういうことが子どもの教育環境、少年犯罪であるとか、あるいはいろんな事件をなくす大きなポイントなんですね。ですから、やっぱりネットワーク化をいかに進めるかということ、地域教育会議は課題にしています。

それからもう一つ、さきほど委員の方からご意見も出ましたけれども、乳幼児、学習就学児童のこともさることながらなんですけれども、実は学校に上がってからの学校現場と地域とのかかわりというのが非常に大事なことで、1980年代にもう宮前区で、金属バット殺人事件が起こった段階で、この地域教育会議を立ち上げるということが市政としてつくられたわけですよ。ただ、もう歴史は15年になっているんですけれども、実効力がどこまであるのかというところが、私たち内部にいる人間の反省材料に常になっているところなんですけれども、学校教育現場をどういうふうに支援したら、この地域でうまくいくのかとか、あるいは学校の先生たちが子どもたちを見える学力を形成させるためのご努力が、地域の支援によっていかにうまく促進されるのかというあたりの環境整備を私たちはやりたいと思っています。今のお話を聞いても、さっきの区の担当の方のお話を伺っても、それぞれ拠点はもうあるんですよ。みんなそれぞれ頑張っているんです。だから、それをいかにダイナミックに融合させたり、ネットワークしたり、コーディネートしながらやるかという中間支援組織づくりですか、区づくりの方たちがおつくりになったような、そういう中間組織をきちっと教育分野において、やっぱり地域の教育、家庭教育、学校教育の連合という形でやっぱりつくるべきだと思います。

今委員のおっしゃった自主保育、実はもう二十何年前に、こ文を中心にして、チェッコリーという自主保育集団が、区づくりプランの今の委員の中におります方を中心にもうできて、今すごく大きく広がったんです。宮前区は、そういうような歴史も持ったマンパワーの非常にある地域だと思っているんですけれども、やっぱりそういうふうにみんなで連合し合っていくことが非常に大事です。子育ての委員がおっしゃった問題点をメモしただけでも15ぐらいありましたよね。それらのような個々の実態を把握し、現場からのニーズをどういうふうにとらえるかというのは次の課題になるんじゃないかと思っています。

議長 ありがとうございます。

そろそろ時間も迫っておりますので、もうお一方ぐらい、もしご意見があるようでしたら。どうぞ。

委員 先ほどのスライドでご説明がありましたが、地域で子育てを支えることと、総合的な子ども支援を推進すること。ここに出てくる子どもたちの対象ですけど、年齢的にどうなのか。重なるのがあったり、ずれるのがあったり、全体を含め

るとどうされたかなど、教えていただけるとありがたいと思います。

議 長 事務局、いかがですか。

事務局 子育て自体は、子ども自体、18歳未満となっておりますけれども、現在の区役所の中で、保健福祉センターを中心に、母子保健の中、あるいは保育園という形で、0歳から5歳の乳幼児が中心でございます。そのほかに、虐待ですとか要支援の子ども、あるいは学校教育の問題も一部やっておりますけれども、学齢児、小学生、それから学齢生徒、中学生という中で、ある意味ではこの教育とのつながりがまだまだ弱いということで、今回この子ども総合支援といったときには、一つには0歳から5歳の乳幼児の支援を強くするとともに、もう一つの課題としては、現在3人でチーム組んでおります。私は、保健福祉センターの現在の業務との兼務をしております。それから、後ろに保育園の保育運営課の兼務主幹がおります。それから、学校の教頭先生から来られた教育の主幹、3人で、これまでどちらかという乳幼児に偏っていた子ども支援を、やはり子育ての連続性に十分配慮して、やはり乳幼児から学齢児、学齢生徒まで含めて、一貫した支援がどれだけ強化できるか、そういった意味で皆様のご意見をいただきたいということで、きょうご提起したものでございます。

議 長 いいですか。そのほか。はい。

委 員 先ほどの方から、今お子さんたちを育てて、本当に大変だということは、私も聞いていました。私や友達もなんですが、たまたまご近所にいらっしゃるお子さんを個人的なベースでお預かりするようなことがあるんですね。それは、本当に個人のベースなので、もしそういう情報があって、手を差し伸べたいみたいな方も、さっきシニアのこれから子育てのかかわり方みたいなことが課題として出ていましたけど、そういうような思いをしている少し年配の先輩もいるということで、どうぞその辺が変わってきて、いい子育てがみんな地域でできていくといいなと思っています。

議 長 ありがとうございます。

#### (4) その他

議 長 それでは、最後になりますが、議題4、その他についてでございますが、本日の会議を振り返りまして、総括的なご意見がございましたらばお願いいたします。どうぞ。

参 与 試行の、それもきょうは第1回ということですから、余り多くは望めないと思いますけれども、課題の議題のその設定の仕方も、このまちづくり、それから子育て支援、こんな大きな重いテーマを二つも用意して、それでそのまちづくりだけでも事務局の説明が30分近くかかってということではなく、もうちょっとその

辺一工夫していいのかなと。事前にもらえる、皆さんが目を通しておけるような資料があれば、それを事前に学習した上で、皆さんの要するにやりとりにやっぱり主体を置くような会議にしなければ、要するに勉強会ではないと思いますので、その辺を次回、また本実施に向けての一つの課題かなというふうに感じました。

ですから、その子育ての中でも、例えば保育園、保育行政をどうするんですかと。今まで乳幼児に偏りがちな子育て支援という事務局の説明もありましたけれども、偏りがちな乳幼児支援、子育て支援が、今おっしゃったような実態ということだと、大分行政と市民との乖離というのが、かなり深刻なものがあるなというふうに私も感じましたけれども、その辺をもうちょっとテーマの、それと議論の進め方を、それとヒアリングというか、学習の部分と、もうちょっと整理、これからできたらいいなというふうに思いました。以上です。

議長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

副議長 すみません、一言。

我々活動していて実際に感じること、それから今日も話が出ていますが、宮前区というのは、地形を考えると緑が非常に多いわけですね。人が好き、緑が好きというようなことで、まちが好き。緑というのは、やっぱり永久という意味があるそうですね。緑や花というのは、人の心を育てたり、温かくしたりするんですね。今子育ての問題とか、地域コミュニティの問題とか、いろいろ我々もいろんなことで議論してきましたけれども、最終的に地域のコミュニティが成熟して、近所同士の助け合いというのがあると、非常にいろんなものが解決できる要素があるんですね。だから、細かいいろんな制度設計とか、そういうことは行政の人たちと一緒にやるにしても、もうちょっとそういうものを大事にしながらやると、意外とこう、子育てのことも解決できたり、それから人の心のことも解決できたり、福祉のことも解決できたりというようなことが結構あるんじゃないかなと思います。

僕は地域で歴史と、それから水とか緑、花、こういったものを宮前区の大きなテーマにして、それでまちづくりを考えながら、その中でいろんな課題が解決できる要素というのは結構出てくると思うんですね。そんなことも考えながらやっていければなという希望でございます。よろしくお願いします。

議長 たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにないようでしたら進行を事務局に方に戻します。どうも皆さんありがとうございました。

司会 議長、ありがとうございました。本日は4時半を予定しておりましたが、若干過ぎておまして、長時間に渡りご議論いただきありがとうございました。

それでは、最後になりますが、閉会にあたりまして区長の方から一言ごあいさ

つをいたしたいと思います。

区 長 皆さん、長時間、どうも熱心なご討議をいただきありがとうございました。

私は、こうした会議は初めてでございますが、考えてみれば、区政推進会議のメンバーの皆さんは、市民活動団体の代表者でいらっしゃる方や、公募の区民でいらっしゃる方、それから議員の皆さん方、それから行政も加わった。こういうそれぞれ異なった分野の人たちがこうして一堂に会している。そこで宮前区の課題は何であるか、あるいは解決方法はどうかといったことを話し合う機会はなかなかないので、今日は第1回で、いろいろ試行錯誤ではございましたけれども、第2回に向けて、様々な課題を出していただいで、非常に私はよかったですのではないかと思います。

この区民会議は、これから宮前区の様々な課題、様々なジャンルの課題がございますけれども、それらに優先順位をつけるなりして、地域全体としての合意形成の場としてどう機能していくかということが非常に大事になってくると思っています。

冒頭に少し、区民会議の内容、構成、メンバー、制度設計はどうするんだというような意見が出ましたが、実はこれは私も事務局でもいろんな議論をいたしまして、いきなり区民会議のメンバー構成、制度設計をどうするかといっても、まずこの宮前区にどういう課題があるのか、それを出し合って、そのための解決方法はどうかと探る。そのための、例えば先ほど話が出ているんですけど、分科会を設けたらいいとか、この課題を解決するためには、分科会の必要がある、あるいは中間支援組織が必要だとか、様々な意見が出て、それに一番見合った組織、構成、区民会議のあり方をどうすればいいんだということを我々としては順序として考えたために、今回はまず課題を出し合う。そこから次のステップで、ではどういう区民会議の構成、メンバー、仕組みがいいんだろうかと、そういう流れで今回第1回の試行を考えさせていただいたところをぜひご理解いただきたいと思います。

次回は10月ごろ、第2回目の会議を予定しておりますけれども、議題につきましては、議長、副議長、それから皆様方のご意見を伺いながら、まずそこで話し合いをして設定していくということになるかと思っておりますけれども、その辺のご理解もいただきたいと思います。

それから、先ほど議員の皆様方の、参与としての立場に対する意見が出ました。これは私の理解としては、前回の6月市議会の本会議でいろいろ議論をして、質問を各会派の皆様からいただき、市長及び総合企画局長が答弁をしたやりとりがあるのです。それを受けた形で事務局が一応整理をして、各区共通で今回の形になったと理解しております、議会での議論をここでいきなりまた持ち出される

と、私どもも非常に困るところがありますので、もう少し議会で議論していただくものは、していただいて、それからどうしようかといったこと、もちろん個々の区役所でも、それぞれにどのようにやっていくかということは試行ですから、来年度本格実施に向けて、議員の皆様の立場も、あり様も、どういうご意見を出していただくかも、今日も何人かからお話が出ましたけれども、それも含めて、試行の段階でいろいろご議論いただいて、来年度の本格実施に向けて、皆様のご協力をいただきたいと節に思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、きょうは議長、副議長、大変長時間にわたり、どうもありがとうございました。それから、委員の皆様、それからお忙しいところを来てくださった市議会議員の皆様、県議会議員の皆様、本当にいろいろご意見をいただいて、ありがとうございました。その中で、観光についてのご提案もいただきまして、そういった課題や、今日いっぱい出た課題を、ではどうするか、そのための組織がどうあればいいか、区民会議がどうあるべきかというのが当然、次の議論になってくると思いますので、また改めて、10月の次回の、第2回に向けて皆様方のご支援とご協力をよろしく願います。

簡単ですがごあいさつといたします。ありがとうございました。

司 会 それでは、これで第1回試行の宮前区区民会議を閉会させていただきます。  
どうも本日はありがとうございました。

午後 4時40分 閉 会